



4月から「エコカー減税」がスタート。プリウスやインサイトなどのハイブリッド車の他にも減税の対象となる車がありますので、車の買い替え需要が伸び、景気回復に貢献することを期待したいものです。



欠損金の繰戻し還付

マスコミでは、大企業のこの3月期決算見通しに関し、大幅な下方修正や巨額の赤字計上が頻繁に取り上げられています。中小企業においても、平成20年3月期は利益を大幅に計上したにもかかわらず、平成21年3月期は場合によっては、前期の利益以上の損失を計上せざるをえない状況にある会社が多数あるのではないのでしょうか。先週国会で承認された平成21年度の税制改正には、法人税の繰戻し還付制度の復活が盛り込まれています。

金融不安や景気後退の影響を受ける赤字中小企業の円滑な資金繰りに資するために、前期の黒字により納めた法人税のうち、今期の赤字分を差し引いた場合に、減額されたであろう法人税を還付するという制度です。計算例は次のようになります。

(例) 前期2億円の黒字計上で30%の税率で法人税を6千万円納付した。今期1億円の赤字計上である。6千万円 - (2億円 - 1億円) × 30% = 3千万円の還付

要件は、資本金の額が1億円以下の中小企業であることで、適用時期は、平成21年2月期決算の会社からとなっています。不良在庫の処分や不良債権の処理を検討する良い機会ともなりますが、当然ながら、自己資本比率に影響を与えることになり、信用上の配慮も必要です。冒頭のような状況にある会社にとって、純粋な資金を受け入れることができ影響大です。(飯野浩)

日本のゆりかごから事情

09年度予算が成立した。生活者支援として、出産すると子供一人につき現行38万円支給されていた「出産育児一時金」が42万円に増額される。双子であれば42万円×2人=84万円となる。「少子化の原因は？」との質問に対して経済的理由との回答が上位にランクインするなかで少しでも歯止めになってくれればと期待したい。

一方、人生の終焉の場合はどうだろう。協会健保加入者であれば、本人が死亡した場合「埋葬料」、被扶養者が死亡した場合「家族埋葬料」がどちらも5万円支給される。そして、もうひとつ葬儀費用自体を抑える制度が「市民葬儀」だ。この制度は市区町村と葬儀社の間で料金の設定がされた葬儀だ。市区町村により制度や料金が異なっているため事前の確認が必要だ。参考までに、さいたま市には制度があるようだが、蓮田市には制度そのものがない。通常葬儀は事前に準備しておけるものではない。予め葬儀社の合見積もりを取って業者を選定してあるという話もあまり聞かない。しかし、いざ事が起これば親族を失った悲しみの中あわただしく葬儀を執り行わなければならない費用のことなど考えている暇も無い。後日業者からの請求書を見てビックリなんてことのないよう、関心のある方は自分の住む市区町村の制度を確認しておく必要があるようだ。

(佐伯)

企業再生の現場 その5

昨年からの急激な経済環境の悪化で、下請に徹していた中小企業は大企業の生産調整の影響を直接受け、受注が大幅に減少し社員の勤務体制を週3回や、週2回にした、という話をよくお聞きするようになりました。

大企業の下請けとしての立場は、新規開拓などの営業力がなくとも、安定した受注が得られる反面、依存していた大企業の業況に大きく左右され、自社の業績悪化を自社内でコントロールすることが出来ない状況に陥ってしまうというデメリットがあり、今回の場合もまさしくそれに該当する結果となっています。

このことは、実際にはなんとかしなければならぬと認識しつつも、いままでズルズルと引き伸ばしてしまい、何とかなくてはと思ったときには既に手遅れという状況がほとんどの会社に見られます。例えば、

- ・ 自社には、優れた製品、技術があるが、それを売る先が開拓できないのなら、営業力を強化する必要があります。
- ・ 営業マンは優秀だが、クレームが多く会社の信用がなくなっているのなら、どこでクレームが生じているのか、その原因を除去するにはどうすればよいかを検討し、改善していかなければなりません。
- ・ 上記のようなことすら判らず、なぜ、自社の業績が悪いのか全く見当が付かない場合、改めて専門家に相談する必要があります。

いずれにしても、自社の業況悪化を環境変化のせいにしては、結局外部依存の体質から抜け出すことは出来ません。上記の例のように、自社の業績がなぜ今不振なのか、改めて考えてみて、対応策を検討してはどうでしょうか。(榎村)



不作為の罪

法治国家においては、不作為の罪が頻発し、横行することになる。

過日、老人ホームが火災になり、10名からの入居者が亡くなったという痛ましい事故が発生した。その際に「届出無しの老人ホーム」や、「無認可の老人ホーム」などが問題となっていたが、どうなっているのだろう。しかも、その無届の老人ホームに東京の下町の区の担当が入居者を斡旋し、入居に同行までしているとのこと、その上に入居者の家族のことについては何ら報道無しということで狐につままれたような感じである。しかも、群馬県が今後は無届であっても行政として施設の検査等に当たるとのこと、何を今更ということになる。行政も、家族も不作為の罪について考え直すべきではないだろうか。

行政は法律で定められたことのみをやればよしということだけでなく、人間として、良識ある社会人としてやるべきことをやるという法などに縛られないスタンスで何事にも取り組む必要がある。それで初めて公僕としての役目を果たすことになるのではないか。

最近の社会的な風潮として家族の相互扶助、親子の絆とかが軽視されているが、子は親に愛情タププリに育てられて大人になったが、老人になった親については自分が受けた愛情等は忘れ粗末に扱うことが普通とまでは言わないがこういう風潮は間違っているよと主張するマスコミ論調は無い。犠牲になった入居者の家族はこのようなマスコミの論調と重ね合わせてこの度の事故をどう受け止めているのだろうか。(飯野雪男)